



「Don't Stop Thinking」(写真・文：広報部 山口貴大 撮影地：福井市)

16世紀のドイツ。ロウソクの灯りで星空を再現しようとしたのがイルミネーションの起源だそうです。日本に初めて登場したのは明治時代。闇の中、目の前に広がる光の装飾に当時の人々は目と心をひきつけられたことでしょう。昔も今もイルミネーションの魅力や役割は変わっていません。しかしロウソクが電球になりLEDになり、どんどん進化し続けています。現状に甘んじることなく新しいことを取り入れ、さらに良いものを、もっと楽しませるものを考え実行していくことなしに素晴らしいサービスは生まれず、成長発展も期待できません。我々行政書士も時代に取り残されることなく進化していきたいものです。



◆ QRコードリンクアドレス https://youtu.be/p0EfcJz-F_0

目次

表紙 Don't Stop Thinking	1	会員の広場.....	18～19
新年挨拶 坪川会長ほか	2～4	業務紹介リーフレット発行	19
無料相談会場より	5～8	新入会員の自己紹介	20
おじゃまします	9～10	会員の異動	21
支部のひろば	11～12	会務日誌	22～23
研げよ 修めよ	13～14	お知らせいろいろ	24
くろーずあっぷ	15～17	編集後記	25

新年のご挨拶

福井県行政書士会

会長 坪川 貞子



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、令和のお正月、十二支の最初の年をお健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

会員の皆様には、日頃より福井県行政書士会の事業運営と行政書士制度の発展に、多大なるご支援とご協力をいただいておりますこと、心よりお礼申し上げます。

昨年は、台風や集中豪雨などが相次ぎ、ここ数年の想像を超えた災害には、1日も早い復旧を祈るとともに、あらためて行政書士だからこそできる支援を考えていきたいと思うところでございます。

私たち行政書士会におきましては、昨年より新執行部となり、行政書士制度の発展のため日々活動しております。

幅広い職域だからこそできる知識と経験を活かして、地域の皆様、企業の皆様に行政書士に依頼して良かったと思っていただけるよう、更

に、私たち自身が行政書士であって良かったと思える地位を確立していきたいと思えます。

行政書士の活躍の場は、許認可業務を筆頭に、企業支援の分野、国際業務の分野と、今後ますます拡大すると予測されます。

私も今年度より、日行連において国際部門、知的財産部門、起業支援部門の部長を務めさせていただきます。各単位会の専門の方々と意見を出し合い、会員の皆様が活動しやすい環境を整え、活躍の場を創るため努力しております。

福井県行政書士会においても、いち早く情報収集し、全体のスキルを高め、魅力ある会にしていきたいと思っております。

本年度も、地域に密着した街の身近な法律家として、地域の皆様の利便に資するため、行政書士としての使命を全うするため、諸官庁や各市町、各団体への働きかけを積極的に行って参りたいと思っております。

皆様のなお一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご活躍、更なる発展を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



行政書士倫理綱領

行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。

二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



令和2年 会長年頭所感

日本行政書士会連合会

会長 常 住 豊



令和2年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

福井県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、前期から鋭意推進してまいりました「行政書士法の一部を改正する法律案」について、第200回国会（臨時会）にて、両院とも全会一致による可決を経て成立し、令和元年12月4日に公布されました。

この改正により、多様化する行政書士業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスの提供が可能となります。これもひとえに、各党の行政書士制度推進議員連盟・懇話会の役員の方を始め、衆議院・参議院の国会議員の方の絶大なる御支援、各党・各会派の御理解と御協力の賜物であると深く感謝申し上げます。また、各単位会、日政連及び各支部による地元でのきめ細やかな対応、並びに全国の会員の皆様の温かい御支援のおかげであると実感しています。

関係の皆様には改めて御礼申し上げますとともに、今後とも国民に寄り添う行政書士制度として更なる発展を目指して精進してまいりますので、引き続き御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

その他、主な事業項目の動きについても触れたいと思います。まず中小企業支援強化に係る対応としましては、国際・企業経營業務部を中心に、中小企業庁、日本商工会議所等への定期協議の申入れ等を行うとともに、全国信用協同組合連合会、商工組合中央金庫等、金融機関との協定締結に向けて折衝を継続しています。引き続き、貴会におかれましても地域の金融機関との連携を推進していただければと思います。

また、外国人政策に係る対応としましては、行政書士の更なる活用を図るべく、出入国在留管理庁との協議や関係各所への提言も行い、現場をよ

く知る行政書士に対する大きな期待をいただいています。引き続き、会員の皆様が業務を遂行しやすいよう環境整備並びに地位確立に努めてまいりますので、会員の皆様におかれましても、行政手続という視点にとどまらず、生活支援を含めた外国人の権利擁護を担う立場として高い意識を持って行動していただくようお願いいたします。

成年後見業務に関しましては、最高裁判所、法務省、厚生労働省等を訪問し、日頃から地方自治体との密接な関係を構築していること、行政機関、医療、介護等の周辺関係者とのコーディネートを担当者として適任であること、予防法務の専門家として当事者の利益を最優先に対応できることなどをもって、行政書士が専門職後見人として成年後見制度の普及推進に貢献できることを提案しています。あわせて、一般社団法人コスモス成年後見サポートセンターとの連携強化も再確認いたしました。会員の皆様におかれましては、当該業務に対する理解を深め、倫理意識の向上と研鑽を怠ることなく業務に邁進していただきたいと思います。

最後に、「行テラス」事業について、先日の理事会においても様々な御意見をいただきました。課題は山積していますが、法テラスとの連携も視野に入れ、国民並びに行政機関のお役に立てるような事業を実現していきたいと考えています。

私は常日頃から、会員の皆様による現場の活動こそが制度発展につながるの考えを持って施策を検討しています。日行連として、会員の皆様が行政書士であることを誇りに思えるように、確固たる地位の確立と制度の維持発展に全力を尽くしてまいりますので、現場で御活躍されている会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要とされる存在になれるよう、地域貢献並びに業務に精励していただければと思います。

最後になりましたが、この新しい年が福井県行政書士会並びに会員の皆様にとって飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

福井県知事 杉 本 達 治



新年あけましておめでとうございます。

福井県行政書士会の皆様におかれましては、お健やかに新春を迎えられましたことを心からお喜び申し上げます。

さて、天皇陛下が昨年五月にご即位され、新しい令和の時代が幕を開けました。県政も新時代を迎え、県民主役、徹底現場主義、市町協働を掲げて、県民の皆様と将来像を共有する「長期ビジョン」の策定を進めています。

今、福井県は、三年後の北陸新幹線福井・敦賀開業、そしてその先の大阪全線開業など、百年に一度のチャンスを迎えています。人口減少、長寿命化、技術革新などの環境変化の中、「チームふくい」一丸となって県勢を一段と引き上げ、「自信と誇りのふくい」を次の世代へと引き継いでいかなければなりません。

新しい年は、「長期ビジョン」をつくりあげ、実行に移す年です。新幹線開業対策を加速させ、福井の豊かな文化・歴史・食などを活かしたワクワクドキドキのおもしろい地域づくり、インバウンドを含む観光やＵＩターン促進など交流人口の拡大、新ビジネスの創出や魅力ある企業の誘致、先端技術の導入等による稼げる農林水産業の実現など、福井の可能性の拡大に向け、全力を尽くしてまいります。

また、子育て支援の拡充など将来世代を最優先にした人口減少対策の実行、子どもたちの個性を引き出し学びを楽しむ教育の推進、年齢・性別・国籍・障がいの有無に関わらず誰もが主

役の共生社会の形成、地域医療や福祉の充実、災害に強い県土づくりなど、SDGsの理念に沿って、すべての世代がチャレンジできる社会、幸せ・安心を実感できる社会を目指します。

原子力・エネルギー政策は、国が確固たる道筋を示し、責任ある政策を実行するよう強く求めるとともに、県民の安全・安心を最優先に取り組んでまいります。再生可能エネルギーを含む多様なエネルギーを活用し、人や企業、技術、投資を呼び込み、将来にわたる地域振興につなげてまいります。

皆様には、今後とも県政の推進にご協力いただくとともに、県民と行政をつなぐ重要な役割を十分果たしていただきますよう、お願い申し上げます。

年頭に当たり、福井県行政書士会の一層のご発展と会員の皆様のますますのご多幸とご活躍をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。



無料相談会場より

福井

令和元年9月27日の昼間天候は、晴のち曇りで暑くもなく寒くもない、私には気持ちの良い日でした。

この日に、毎年10月に行っています「行政書士制度広報月間」前に福井支部では福井市役所において無料相談所を開設しました。

福井市役所1階の市民ホールに、机や椅子を並べ、行政書士無料相談所の看板、ポスターを衝立に掲示し、プライバシーに配慮するため隣席する机間にも衝立を立て、更に、相談所前に高さ1m位の公式キャラクターユキマサくんバールンを置き、午前10時から午後4時までの間、相談員12名が対応しました。

相談受理結果は、

相談件数 21件(1名の方が、複数件の相談あり)

相談内容 (1) 相続関係 11件(内 相続税 1件)

(2) 不動産関係 5件

①登記 2件 ②賃貸 1件

③売買 1件 ④処分方法 1件

(3) 宅地を農地に転用 1件

(4) 離婚 1件

(5) 生前贈与 1件

(6) 会社設立 1件

(7) 帰化 1件

相談者 20名

男性9名 女性11名(内 夫婦 1組)

年齢(推定)

①30歳代 1名 ②50歳代 4名

③60歳代 1名 ④70歳代 10名

⑤80歳代 2名 ⑥90歳代 2名

相談時間 概ね15分から30分間

(長い方2名 40分間、60分間)



相談会認知媒体

(1) 新聞 8件 (2) 広報誌 6件

(3) たまたま市役所に来所し 4件

(4) 市役所職員から事前に聞いていた 1件
でした。

相談内容は、バラエティーですが例年と同じく相続関係の相談が多く、年齢的には70歳代と思われる方が多く来られましたが、90歳代と思われる方も相談に来ていただきました。

家庭の込み入ったことまで話する人や、自らインターネットで調べ最後の判断を相談する人など悩んだ末相談に来られていましたから、全相談員はよく話を聞き、間違いの無いように真剣に対応していました。

無料相談会は営業ではありませんが、新聞や福井市の広報誌を見てこられる方が沢山いらっしゃるの、やはり行政書士の広報には欠かせないと感じます。

会場には、坪川会長や副会長、広報部の方、また令和元年に入会された方等が来られたことにより福井市や相談者に行政書士のアピールが出来たと思いますし、更に相談員の力も沸きあがりました。
(福井支部 東 徳夫)

坂井

毎年10月には、各士業の無料相談会が競うように開催されます。

相談者の立場で考えると、各士業の仕切りなどどうでもいいのです。

要は、自分が抱え込んでいるトラブルなり困りごとを解決してくれるなら、専門家の肩書など、ハッキリ云ってどうでも良い。

で、対する専門家と称する我々は垣根をとても気にする。法令順守と言い訳しながら、実は自分の不勉強や経験の無さを包み隠してはいないか。

なら、それは我々の側の都合でしかない。

無料相談会の趣旨を踏まえての一般的なアドバイス、つまり、相談者が背負っている重荷の置き処を、いくつか指し示し、道案内をする。

あとは相談者自身が思慮して望む方向を選択



し、実践されたいいのです。

僅かばかりの専門知識や経験でも、背中を押してあげることができたら成功です。

相談会に足を運んだ甲斐があった、と背中荷が多少なり軽く感じて帰っていただけたなら、他の何より、行政書士という資格名も輝くのではないのでしょうか。

(坂井支部 徳田和男)

武生

武生支部は、9月28日(土) 越前市のシピィ2階大ホールにおいて無料相談会を行いました。会場は大ホールでかなり大きいため、ついたてで仕切り小さく使用しました。相談員は支部の役員の皆さんの総勢9名で行いました。

シピィには外国人のお客も多く来店するため、国際業務部長の小松会員の独壇場かなとか、今までの傾向から相続関係の相談が多いのだろうなと思っていました。



さて、今回の相談件数は6件、内容については、見事にばらばらでした。以下具体的に相談内容を列記します。

- ・墓じまいをして、檀家を離れたいのに住職が応じない。
- ・隣の土地の擁壁を利用して、土盛して構わないか？
- ・農地を贈与するといわれたが、贈与税などものろものろの諸経費はいくらぐらいか？自分は農地を持っていないが、農地のままで可能か？
- ・会社の清算結了登記の手続きにかかる日数について
- ・息子が占いにはまり、多額の借金を抱えてしまったがどうすればよいか？
- ・お金を借り、土地に抵当権を設定した。返済を



したので抹消したい。しかし相手が応じてくれずどうしたらよいか？

これらさまざまな相談に、武生支部の相談員は親身になり真摯に回答をしていました。あら

ためて、行政書士に求められるスキルは、多岐にわたるものだと痛切に感じました。これからも良き街の法律家として研鑽に努めていきたいと思います。

(武生支部 後藤孝広)

小浜

令和元年10月5日(土)午前10時から午後4時まで、小浜商工会議所において無料相談会を開催しました。今年度も司法書士会小浜支部と連携して同日に開催し、午前2名、午後2名の会員が相談にあたりました。

相談者は3名と少なかったのですが、例年は相続関係の相談が大半を占めるなか、今年はそれぞれ相続、後見、空家問題と近年の社会問題を映す内容でした。嶺南西部は高齢化、過疎化が進む中、最近では日常の業務の中でもこれらの

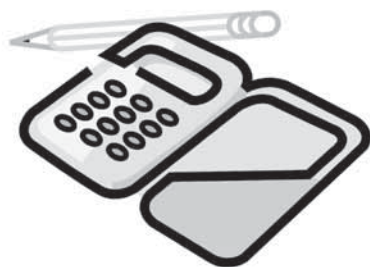
相談を受けることが増えてきています。行政書士会としても力を入れている問題ですが、改めて市民の方のニーズのある分野なのだと実感しました。

また、相談を受けるにあたって税金や登記など、行政書士の知識だけではお答えできない問題も多く浮かび上がってきます。小浜支部は兼業の会員も多く、相談会では毎回他士業の視点を学ぶことのできる機会にもなります。より多くの注意点に気付き、適切なアドバイスができるよう、まだまだ研鑽が必要だと感じる一日でもありました。

(小浜支部 田中直孝)



会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※ミクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当:吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



令和元年度 無料相談集計表

相 談 項 目 \ 会 場		本 会 事 務 局	福 井 支 部	坂 井 支 部	大 野 支 部	武 生 支 部	敦 賀 支 部	小 浜 支 部	計
権利義務・事実証明	遺言・相続 (登記・税務対策を含む)	3	14	9	3	2	3	1	35
	各種契約 (贈与、売買、交換、請負、委任、消費、賃貸借)				1	2		1	3
	定款、会計記帳等								0
	不動産関係 (登記、境界等)		6					1	7
	戸籍関係 (結婚、離婚、養子縁組等)			1					1
	知的財産								0
	その他	1			1	1		1	4
	小 計	4	20	10	5	5	3	3	50
許認可関係	許認可申請手続 (建設、風俗営業等)								0
	法人設立								0
	土地開発								0
	農地転用					1			1
	自動車登録 (車庫証明含む)								0
	入管関係								0
	行政不服申立代理業務								0
	その他								0
	小 計	0	0	0	0	1	0	0	1
合 計		4	20	10	5	6	3	3	51

福井支部・ふたば行政書士事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

木の葉が色づき始める11月初旬、今回は、灯明寺の木田みどり先生の事務所におじゃましました。玄関入ってすぐ右手の部屋が事務所で、どこか懐かしい感じのある素敵な事務所です。木田先生は、8年前に行政書士登録されており、広報部長吉田先生と同期だそうです。どんなお話が聞けるのか楽しみです。お茶とお茶菓子を頂きながら、和やかな雰囲気です。インタビュースタート！



広報部 行政書士を目指そうと思ったきっかけは何ですか？

木田 当時、勤めていた会社がいつ潰れるかわからず、自分一人でも生活していけるように何か資格を取っておいた方がいいと思って・・・。いろんな資格の中でも行政書士が一番取りやすい資格かなと思って行政書士資格取りました。

広報部 以前勤めていた会社は、どのようなお仕事の会社だったのですか？

木田 葬儀関係で、葬祭と用具の製造メーカーで卸しもする会社です。

広報部 今は、相続関係の仕事が多いのですか？

木田 そうですね、相続関係がほとんどですね。

広報部 営業は、どのようにされていますか？

木田 ほとんど紹介ですね。昔は、葬儀屋さんに会うと名刺配ったり、チラシおいてくださいとお願いしたりしていましたが、全く実にはならなかったですね（笑）成果無しです。

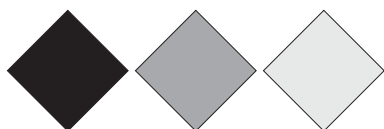
広報部 開業当初から相続関係の仕事が多かったのですか？

木田 多いものにも最初は仕事なんて何もなかったですよ。仕事が切れ間なく入ってくるようになったなって感じるようになったのは、2～3年前からです。

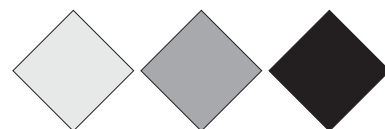
最初は、何していたかなあ。最初からこれしますと決めていたわけではなく・・・。許認可よりは相続の方がやりやすいかなと思って相続の方へ。たまたま相続の仕事が続いたというのがあります。

広報部 相続の仕事で一番大変なことは何ですか？

木田 依頼者の方が顔も知らないような相続人に連絡をしないといけない時にお手紙を出すのですが、その手紙の内容を考えることです。手紙を受け取る側にしたら突然来る手紙で、しかもいきなりあなた相続人なのと言われる訳なので、不審な手紙に思われないように、受け取った人がそういうことなら協力してあげようと思ってもらえるような文章を作ることを心が



支部のひろば



福井支部の親睦会

立 藏 寛 和

11月上旬、福井支部の親睦会が行われました。行先は、天の橋立^{*}国定公園～伊根湾での遊覧船めぐりでした。

ところで、私の好きな人物に「史記」に登場する「張良」がいます。張良には、賢人との待ち合わせに遅れないように、真夜中から待ちつづけて戦略書を入手したとの趣旨の逸話があります。そこで、新人の私は何か手伝う事があるかと、8時発のところ、7時に待ち合わせ場所に到着しましたが誰もいなくて寒いだけでした。幹事の方々の用意は万全で手伝う事などなかったのです。気を取り直して次に進もう。

さて、一行は順調に天の橋立^{*}国定公園に到着し、散策しながら途中で記念撮影となりました。

一般の方々にはどうでもいいのでしょうか？
Q1. 国定公園^{*}と国立公園^{*}のちがいは？バスガイドさんは立場上知っていても、私たちが行政書士なので説明を省いたのでしょうか？さり気なく研修のような要素が入っていましたが、私が気づいたのは翌週に、この原稿を書いていたときでした。



その後の昼食時に、お一人ずつ自己紹介を頂きありがとうございました。私は立藏という氏のため、小さい頃から「家に藏、あるんですか？」とよく聞かれますが、あるのは車庫だけ。車庫証明が私を呼んでいる。先輩方に近づけるように頑張りたいです。

その後は伊根湾で遊覧船に乗りました。鳥にエサをあげてもよいとの事で、試みている方々もいらっしゃいました。私は写真撮影を試みましたが、なかなか難しいものです。

Q2. 写真の題は何でしょうか？

五択です。「エサで鳥を誘う先生」、「先生の食糧をうかがう鳥」、「写真に写りたいだけの鳥」、「特殊能力により鳥と交信する先生」、「先生の徳により集まる鳥」、正解は最後の選択肢でしょうか。会報にでるとは、なかなかのカモメだと思っていたらカモメでは無いのだそうです。



Q3. 何の鳥でしょうか？正解した方は次回の会報の「事務所探訪おじゃまします」。の候補とさせていただきますので、ぜひご連絡くださいませ。一石二鳥。(広報部です)

なお、この度の親睦会は台風の影響を考慮して、延期されたうえで行われました。被災された方々にお見舞い、お悔やみ申し上げます。

幹事の方々は、様々な出来事があるなかで、難しい日程の調整をして頂いたと推察して、御礼申し上げます。

武生支部研修旅行

小松 亜佳子

10月5日(土)、素晴らしい秋晴れの中、武生支部会員21名参加のもと研修旅行が催行されました。今年の目的地は「三方良し」の名言で知られる近江商人のふるさと滋賀県東近江市。近江商人博物館から豊かな自然を楽しむ水郷めぐり、そして、新しい観光名所、ラ・コリーナ近江八幡を楽しむ旅行となりました。



最初の目的地である東近江市近江商人博物館では、近江商人の当時の暮らしや文化などが展示物や映像などでリアルに伝えられていて興味深かったです。「売り手よし、買い手よし、世間よし」の姿勢を貫くことで、商いを通じてまずは買い手に喜んでもらい、さらには地域社会の発展や福利の増進に貢献する「三方良し」を商いの鉄則とし、全国を歩きながら商売を拡大し、早くからタイやベトナムと交易をしていた近江商人の開拓精神と逞しさを学び、博物館を後にしました。

創業170年の近江牛専門店「岡喜」の本店で、自社飼育の近江牛を使った牛鍋定食を堪能した後は、いよいよ今回の旅行のハイライトである

「近江八幡の水郷めぐり」へ。日本三大水郷の中でも昔と変わらない自然の風景が残り、平成18年には国の重要文化的景観第一号に選ばれています。絶好の秋晴れと穏やかな秋風の中、船頭さんの手漕ぎによる屋形船で、網目のように入り組んだ葦原をゆったりと堪能しました。船から眺める周囲の景色は昔の日本の原風景が広がっており、約80分間の船旅の間、一度も電柱や電線、住宅地を見ることがありませんでした。途中、遊覧船タイプのボートと何度

かすれ違いましたが、個人的には、自然をより身近で感じることができる手漕ぎ屋形船ツアー（近江八幡和船観光協同組合運営）がおすすめです。

旅行の最終目的地は、最近滋賀の観光名所として人気を集めているラ・コリーナ近江八幡へ。お菓子の「たねや」が作った新しい観光名所という知識しかなかった私にとって、衝撃的な施設でした。すでに地元にある自然、風景を活かした施設づくり。周囲の景色に調和した建物。こだわりのスイーツ。3拍子揃った日本有数の観光スポットは、たねや社長によるSDGsの本気の具現化でした。

今回の研修旅行は天候にも恵まれ、参加した先生方もとても喜ばれていました。

街に息づくスピリットがあること、周囲の自然や風景を活かした観光施設があること、そして、ご当地グルメがあること、それらのバランスの良い統合が、「また訪れたい」と思わせる良い観光地を生み出していると実感した研修旅行でした。県外を知ることによって福井を再考する良い機会にもなったと思います。ご参加、ご協力ありがとうございました。



研 け よ 修 め よ

新 入 会 員 研 修 会

9月17日

福井支部 小野 幸代

9月17日(火) 福井放送会館にて新入会員研修会が開催されました。参加者は約10名、午前10時～午後4時までの長丁場でしたが、内容の濃い研修で時間はあっという間に過ぎていきました。

はじめに、坪川会長から「行政書士としての心構え等」のお話がありました。行政書士倫理等のコンプライアンスを守ることの重要性、事務所を運営していく上で気をつけなければならないこと、また、支部の研修会だけでなく、日行連のサイトにあるWEB研修を活用することなどどれも行政書士の基本となる一番大事な事を教わりました。

次に木田総務部長より「職務上請求書等コンプライアンス」についてのお話がありました。どういうときに職務上請求書が使用できるのか、使用するときの注意点、具体的な記載例を用いた書き方の説明等、丁寧にご説明いただきました。特に具体的な記載の仕方はとても勉強になりました。

次は、各業務部長より各業務についてお話がありました。「建設業務」、「農林環境業務」、「運輸業務」、「国際業務」、「企業支援業務」、「相続業務」、「業務開発」の7業務ありましたが、特に印象に残っているのが、今後ニーズが増えていくだろう国際業務と企業支援業務の事業承継問題です。入管等国際分野の仕事は申請取次の資格

を持っていないので、一度も受任したことがないのですが、福井にも外国人が増えているし、とても興味があります。今後、申請取次の研修も受講しようと思っております。事業承継に関しては、現在、後継者不足と言われている世の中、ますます事業承継問題が増えていくと思います。後継者がいないばかりに、長年続いてきた会社が潰れてしまうのは、とてももったいない、残念なことです。行政書士会として事業承継問題に関わっていこうと働きかけをしている取組みはとてもすばらしいと思いました。

今回、この新人研修に参加してとてもたくさんのかことを学ぶことができました。今後、学んだことを忘れることなく、行政書士として日々精進していきたいと思えます。研修でお話ししてくださった先生方、本当にありがとうございました。



罹災証明書発行訓練に参加して

11月2日

大野支部 松田 博子

令和元年度の福井県総合防災訓練及び緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練が、奥越地域で開催されるに伴い、勝山市野向小学校において「罹災証明書発行訓練」に当会も参加しました。

11月2日(土)、総務部の木田みどり部長、村上玲副部長、福井支部から原征夫会員、木内章夫会員、そして地元大野支部から松田の計5名が参加しました。

早朝6時30分に訓練会場に集合し、スタッフジャンパーを着用し、7時からの訓練開始に備えました。

当会場には私たちの他にもボランティアセンター、簡易トイレ設置訓練、救急救命訓練、生協による非常食の展示コーナーなどがあり、避難訓練に参加する地元の方々はこちらのコーナーで体験するというものでした。

6時45分頃からお年寄りや身体の不自由な方が先に避難され、7時過ぎには訓練に参加される地域の方が多数会場に集まってきました。

今回は、罹災した場合に行政に提出する「罹災証明願」の書き方の訓練でしたが、最近起こった台風や豪雨による災害を身近に感じて関心を示す方も多くありました。

私たちは、なぜ罹災証明が必要なのか、提出する場合は罹災証明願に添付書類として何が必要なのかを体験している方々に個別に説明し、納得いただくという訓練を行いました。

まず、「罹災証明願」を市に提出しなければ罹災証明がもらえないこと。その罹災証明願には災害によって壊れた家屋や場所の写真と位置図の添付が必要であること。これをもとに市の職員による確認が必要なこと。確認後の証明書によって夫々の保証が受けられるようになることなどをお話し、緊急時の知識として知っておくことも大事であると理解していただきました。

8時にはすべての訓練が終了し、私たちも解散しました。

この訓練を通して、本当に災害に遭遇した場合には、罹災された当事者が災害現場の写真や位置図を添付して「罹災証明願」を役所に提出することは非常に困難だろうと思いました。

私は初めて訓練に参加し、私たち行政書士がお手伝いをすることで一日でも早い復興に繋がるのではと認識しました。

今回の訓練は、私にとって有意義な経験をさせていただいたと思っています。

訓練に参加された先生方には、早朝より本当にお疲れ様でした。



くろーずあっぷ

「防災ボランティア活動ってどうなの？」

福井支部 山口 貴 大

2019年9月 台風19号による大雨被害

2018年9月 北海道胆振東部地震

2018年7月 西日本豪雨

2017年7月 九州北部豪雨

2016年4月 熊本地震

2014年8月 広島豪雨による土砂災害

2011年3月 東北地方太平洋沖地震

2010年代に起きた自然災害で特に被害の大きかったものを上げてみた。数十年に一度の規模の台風や豪雨が毎年のように発生し、地震、豪雪、噴火、猛暑など、私たちが自然災害に遭わないで暮らしていくことは難しい。

幸いなことに、私はこれらの大規模自然災害で直接の被害を被った経験はない。そのため「自然災害による被災」や「災害からの復興」などとニュースなどで報道されるのを見ても実感を抱きにくい。誰しも、自分が被害を受けなければどんな大きな被害だろうと「他人事」であり「対岸の火事」というのが正直なところではないだろうか。



しかし、対岸にいる他人だからこそ、できることもある。

寄付。募金。ふるさと納税。被災地域で収穫・生産された農産・海産・物品の購入。

現地に行き、泥かきや家屋の清掃などを手伝う。

被災地域が落ち着いてからは、旅行で現地の宿に泊まり飲食店で食事をする。

被災地域の外にいる私たちができる支援にはいろいろな形があり、それらはいつか自分が受けることになるかもしれない支援となる。

もちろん支援というのは、できる人が、できるときに、できる範囲で、できることをすることが基本だ。したくなければしなくてもいいし、できないことをする必要もない。強制されることでもない。

防災ボランティア活動も同じだ。何かしたい、という気持ちに対する選択肢の1つである。



私が参加した活動事例を紹介することで、防災ボランティアとはどのようなものなのかを少しでも感じていただければと思う。

※) 防災ボランティア活動とは・・・

地震や水害、火山噴火などの災害発生時から復興に至るまで、被災地のために復旧・復興のお手伝いを行うボランティア活動

(「内閣府 防災情報のページ」より)

防災ボランティア活動事例

宮城県七ヶ浜町(東北地方太平洋沖地震)

【概要】

仙台市の北東に位置する人口約18,000人の東北地方で面積が一番小さな自治体。三方海に囲まれ最大12.1mの津波が到達、町の4分の1が浸水。94名が犠牲になった。町で活動したボランティア人数はのべ約80,000人。

【活動】

2011年6月、縁あって鎌倉市の市民団体と一緒に海岸清掃からスタート。以後40回以上(※) 現地で活動(海岸・耕作地のガレキ撤去、イベント開催など)を行っている。復旧・復興が落ち着いてからは、支援というより「交流」に変わってきた。

(※) 福井から通ったのは10回程度(2011年から数年は仙台市内にいたことが多かったため)。

【所感】

七ヶ浜町だけでなく、仙台市内、気仙沼市などでも活動に参加した。地形、周辺環境などにより被災状況が違い、現場のニーズも様々だった。自分には想像もつかない経験をした被災地の方々の話を直接聞くことができたこと、現場を自分の目でみれたことが何より貴重。



宮城県七ヶ浜町 / 2011.6

長野県長野市(令和元年台風第19号)

【概要】

大雨による千曲川堤防の決壊、支流からの越水などで約5,000世帯が浸水。りんご農園なども大きな被害を受けたほか、車両基地の北陸新幹線も浸水により全損。ボランティア人数はのべ約30,000人(2019年11月10日時点)。

【活動日】

2019年10月20、21日

【活動内容】

浸水(1軒は1mほど、1軒は一階の屋根まで)した住宅内の泥をかぶった家財道具、畳などの運び出し、廃棄物の軽トラへの積み込み、住宅周辺に堆積した泥や流れついたゴミの撤去など。

【所感】

水が引いて数日後の状況。濡れた泥をかぶった畳、家財道具は持ちにくく、とにかく重く臭いもある。

2軒とも今後住み続ける予定はないとのこと。多少気は楽だったが、再び暮らせるようになるまで復旧しなければならないと想像すると気が遠くなりそうな状態だった。



長野県長野市 / 2019.10

宮城県大郷町(令和元年台風第19号)

【概要】

宮城県中部に位置する。人口約8,000人。大雨により川が氾濫し188戸が被害を受けたが、過去の氾濫の経験から町民の約9割が自主避難し犠牲者はゼロ。

【活動日】

2019年11月9日

【活動内容】

70cmほど浸水した住宅の床下に堆積した泥の除去。根太(横木)を避け、腰をかがめながらの作業。住宅から出た災害廃棄物のトラックへの積み込みなど。堆積した泥などが乾燥し粉塵化し始めていた。

【所感】

外の洗い場に水が溜まり、原因を探ると流れ出る先の側溝や用水路に土砂が堆積していた。日常生活が元通りになるまでには目の前の問題だけでなく、それらに関連する多くのことを解決していかなければならないと感じた。



宮城県大郷町 / 2019.11

防災ボランティア活動のポイント

◆最低限必要なもの◆

作業着(濡れても汚れても破けてもよいもの)、着替え、長靴(釘などの踏み抜き防止用のインソール必須)、マスク(一般的なマスクのほか粉塵用マスクも)、手袋(滑り止め付きの軍手・グローブなど。現場が濡れている場合もあるのでゴム手袋が役立つ)、日差しがある場合は帽子、昼食、飲み物、ボランティア保険への加入

◆機材◆

持参できる場合はスコップなど(床下での作業だと小型シャベルなどが役立つ)

※)必要な機材はボランティアセンター(以下ボラセン)にあるので機材は無理して持ち込まなくてもいい。現場はとにかく「人手」が必要。

「軽トラ」はどこでも大歓迎される。

◆移動◆

ボラセンまでは自力移動が原則。自家用車のほか、最寄りの駅からシャトルバスが出ていることもある。ボラセンから活動先まではバスや徒歩移動になるが、自家用車移動の場合もあるので汚れ対策をしていったほうがよい。

またお住まいの自治体がボランティアバスを催行している場合もある(福井市→長野市など)。

◆費用◆

自治体催行のボランティアバスだと参加費無料の場合が多い。自家用車で高速道路を使用する場合、期間や場所の制限はあるが所定の手続きをすると無料になる。

◆人数◆

個人参加で日帰りの場合、早朝(もしくは深夜)に出発して夜中に帰宅というスケジュールになることが多い。そのため交代で運転できると体力的に楽なので2名以上をおすすめする。

ボラセンでは近くの参加者同士で5人グループが編成されるので、1人での参加でも問題なく活動可能である。

◆心構え◆

被災者の方に気を遣いすぎると、かえって気を遣わせてしまうことになる場合があるので、親戚の家に手伝いに行くみたいな気持ちでよいと思う。あるいは、普段できないことができてよい経験になったという感謝の気持ち。

絶対だめなのが「来てあげた」「手伝ってあげた」という考えと「(お礼を含め)何かを求めること」。

◆最優先事項◆

移動を含め、活動中に自分が怪我をしないこと。

最後に

支度(装備)を整え、現地に行って何かをし、無事に戻ってくる。防災ボランティアへの参加は旅行に行くのと変わらない。登山やキャンプなどよりよほど手軽だと、登山やキャンプをしない私は思ってしまう。

本稿は決して防災ボランティアへの参加を勧めるものではない。触発されて参加し、怪我でもされてはこちらが迷惑である。

しかし、あなたができることは何かを考える切っ掛けになれば幸いである。



●興味のある方への参考サイト

『内閣府防災情報のページ「特集 防災ボランティア」』
(http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h22/01/special_01.html)

『政府広報オンライン「被災地を応援したい方へ災害ボランティア活動の始め方」』
(<https://www.govonline.go.jp/useful/article/201909/4.html>)

『ふくい県民活動・ボランティアセンター「災害ボランティア情報」』
(http://info.pref.fukui.jp/danken/npo/060_sv/sv.php)





私のルーティン

小浜支部 市村達也

10月ある日の夕刻、「市村さんは多趣味だから、何か原稿頼みますよ」と吉田広報部長から突然の電話。しかし多趣味であるはずもなく、唯一の趣味といえるのは競馬くらい…それも「ギャンブルはちょっと…」と言われてしまい、とりあえず受けたは良いが内容が思い浮かばない…

ある日、仕事から家に帰ると嫁が「お前長生きするわ!」（この一言で我家のパワーバランスがわかるというもの）理由を聞くと、元気で長生きの高齢者を取材した番組で、長生きの高齢者は日々のルーティンワークを継続している方が多いと放送していたらしく、自分では気が付かなかったのですが、僕も健康維持のためのルーティンが多く、継続しているらしい。そこで今回は私のルーティンと出典を紹介させていただこうと考えた次第なのです。

【朝のルーティン】

- ①朝起きるとき、仰向けに寝ている状態から両手両足を上に上げ30回バタバタさせる。血流が多くなりすっきり起きられます。（羽鳥慎一 モーニングショーで放送）
- ②白湯を飲む。（国分太一やモデルが朝一飲んでいられるらしい。内臓へのシャワー）
- ③『1日1分見るだけで目がよくなる28のすごい写真』を見て目のトレーニング。
- ④『体幹リセットダイエット』エクササイズ。



（中居くんの金スマで放送。

週3回で良いので隔日で）

- ⑤テニスボールで足の裏のマッサージ。（以前通っていたピラティスのレッスンから）
- ⑥頭皮への3分間シャワー。



（お湯だけでも3分間シャワーすれば、頭皮の汚れの7割は洗え、シャンプーのやり過ぎは逆効果とラジオ番組で言っていた。大スター福山雅治も実践しているらしい。湯シャンで検索すると出てきます）

【夜のルーティン】

- ⑦お風呂でストレッチ。（オリジナルストレッチ。湯船の中で行うので、シャワーだけの日はしない）
 - ⑧体を洗いながら、足の筋膜ほぐしマッサージ（オリーブオイルを塗ってから、足の指の間に手の指を入れての足首回し。（これも以前通っていたピラティスのレッスンから）
 - ⑨頭皮への2.5分間 シャワー（夜はシャンプーするので30秒短めで。根拠はない）
 - ⑩夜間マウスピース（ナイトガード）をつけて寝る。（歯医者で作った物。つけずに寝ようとするといまや気持ち悪い。酔っぱらって帰っても無意識でつけている。泥酔時は除く）
- ルーティンとは言えないのですが、火水木の3日のうち2日は休肝日を設けようと思っている



のですが、なかなか2日は難しい…。

また上記にプラスしたいと思っているのが、先日羽鳥慎一モーニングショーで紹介していた『美木良介のロングプレスリズム運動』。2分間だが結構きつい。

目下の悩みは、TV・SNS等で紹介されるとやりたくなってしまい、どんどんルーティンが増え時間が足りない…そのうち片岡鶴太郎みたいになったら、どうしよう（汗）

福井県行政書士会として、行政書士の知名度向上を目的として、各業務部の業務内容を説明した6種類のリーフレットを作成しました。

10月の広報月間の各支部による無料相談会での来訪者や、新人会員研修会での配布、官公庁などの関係機関の窓口を設置して頂いています。

本会ホームページへのPDFでのデータ掲載や、現物を事務局に準備していますので、会員の皆様が業務遂行に活用されることを期待します。

〈建設業務部〉



〈農林・環境業務部〉



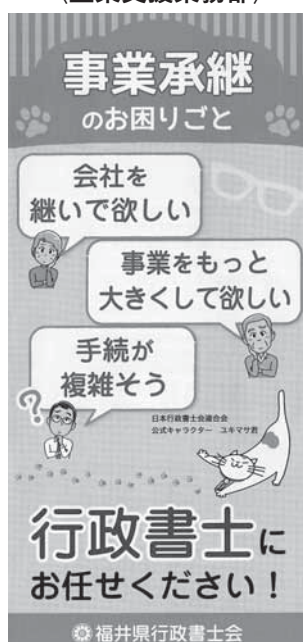
〈運輸業務部〉



〈国際業務部〉



〈企業支援業務部〉



〈相続業務部〉



業務紹介リーフレット発行

業務紹介リーフレット発行

新入会員の自己紹介



武生支部
高木 幸雄

平成30年12月15日付けで登録させていただきました高木幸雄と申します。現在75歳です。後期高齢者ではありますが、無為に日を過ごすよりも、自分の勉強にもなり、社会で何か役にたつことができればという気持ちでこのたび入会させて頂きました。

20年前に金融機関を定年退職し、その後いくつかの事業所で経理、総務の仕事をしてまいりました。小規模企業の経営支援にも関わったこともあり、現在もある事業所で経理事務をしています。こうした経験を活かせるのではない

かと思っております。

行政書士の仕事は幅が広く、奥も深いと感じております。相談者の気持ちに寄り添い、応えるためには、自分で勉強し、取り組んでゆかなくてはなりません。一つ一つが初めての経験であり、これらをきちんと処理し積み重ねてゆく努力が必要だと思います。

趣味として詩吟を50年以上やっていますが、人前で歌えるようになるにはそれなりの年数が必要です。仕事も同じで、継続してゆくことが大事だと思います。

まだまだ駆け出しの新人ですが、今の気持ちを忘れずに研鑽してゆきたいと思っています。今後ともご指導ご鞭撻くださいますようお願い申し上げます。



福井支部
酒井 圭治

はじめまして、
2019年1月に入会させていただきました、酒井圭治と申します。

もともとの職業は地方公務員として永平寺町に勤務しておりましたが、退職後に観光関係の任意団体に勤めたことから、その団体の一般社団法人化等の案件にかかる業務等に関わることもあって、法的な業務も増えてまいりました。

そこで、今回、行政書士資格を取得し、団体関連の案件は基より、もう少し社会に貢献できるよう、今後も精進し地域に密着した行政書士

業務に携わっていかねばと考えるようになり開業いたしました。

また、最近では行政書士業務に関わるようになり仕事に対しての見方が少し変化してまいりました。

今までは組織の中の一員として、その責任は全体責任的な考え方のもとで仕事をしておりましたが、現在是对応することの全てが自己責任になるということで、やはり自分に対して規律を深く求めるようになってまいりました。

開業したばかりですが、今後も初心を忘れず自らの行動を律しながら励んでいきたいと考えております。

皆様には、今後ともご指導ご鞭撻の程よろしくようお願い申し上げます。

会員の異動

令和元年11月30日現在 会員数330名（法人3）

（令和1.8.1～令和1.11.30）

（登録抹消）

※新しい会員名簿には反映されています。

	抹消年月日	氏 名	支 部（抹消事由）
p7	1. 9. 1	佐々木 壮一朗	福 井 支 部（単位会異動）
p10	1. 9. 30	中 江 久	福 井 支 部（業務廃止）
p42	1. 9. 30	濱 内 庄 永	小 浜 支 部（業務廃止）
p18	1. 10. 1	小 杉 一 朗	福 井 支 部（単位会異動）
p25	1. 10. 17	丹 尾 禎	武 生 支 部（業務廃止）
p14	1. 10. 31	三 上 健 次	福 井 支 部（業務廃止）
p24	1. 10. 31	中 村 吉 範	武 生 支 部（死 亡）
p8	1. 11. 12	高 橋 正 武	福 井 支 部（死 亡）

中村吉範会員、高橋正武会員のご逝去を悼み、
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

訂正して、お詫びします。

▼令和元年9月号（第111号）3ページ右側にて、正しくは監事「森陰輝夫」様のところ、「森蔭輝夫」様となっていました。確認が不十分でした。

▼同5ページ武生支部総会記事の管轄地域表示にて、「福井市（旧丹生郡越廼村）」が記載されていますが、平成29年度第4回理事会（H29/9/7）で、福井支部に管轄が移管されていました。確認が不十分でした。

令和元年台風第19号等の 災害に対する支援金について

会員の皆様方からご協力いただいた支援金95,000円を、令和元年12月26日付で日本行政書士会連合会に送金いたしましたので、ご報告させていただきます。

ご協力いただき、誠にありがとうございました。



会務日誌

＝ 8 月 ＝

- 2日(金) ・ 中地協理事会 (アオッサ6F－坪川会長ほか2名)
・ 中地協担当者会議 (アオッサ6F－坪川会長ほか3名)
- 3日(土) 外国人のための無料相談会 (福井県国際交流会館－品川会員ほか2名)
- 6日(火) 令和元年度福井県事業承継ネットワーク連絡会会議 (アオッサ8F－松村部長ほか1名)
- 8日(木) ・ 業務部長会 (放送会館3F N室－青木副会長ほか11名)
・ 担当者合同会議 (放送会館3F N室－青木副会長ほか10名)
- 19日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所－村上副部長ほか1名)
- 22日(木) 総務部会 (放送会館3F N室－木田部長ほか6名)
- 23日(金) 暴力追放福井県民大野大会 (学びの里めいりん－松宮部長)
- 26日(月) 運輸業務部会 (本会事務所－巢守部長ほか2名)
- 29日(木) 業務開発部会 (本会事務所－三田村部長ほか3名)
- 17日(火) ・ 新入会員研修会 (放送会館3F N室－前田部長ほか14名)
・ 職務上請求書検認作業 (本会事務所－原部員ほか1名)
- 20日(金) ・ 近畿地方協議会建設担当者会議 (大阪会－鈴木部長)
・ 2019年度福井県総合防災訓練および緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練に係る全体会議 (福井県庁地下1F－木田部長ほか1名)
- 24日(火) [政] 2019公明党政策要望懇談会 (フェニックスプラザ－青木副支部長ほか1名)
- 26日(木) 日行連会長会 (新潟－坪川会長)
- 27日(金) 広報月間行政書士無料相談所開設 (福井市役所－相談件数20件)
- 28日(土) 広報月間行政書士無料相談所開設 (シッピー相談件数6件)

＝ 10 月 ＝

- 1日(火) 広報月間行政書士無料相談所5ヶ所開設(事務局、坂井地域交流センターいねす、多田記念大野有終会館、勝山市教育会館、敦賀市役所－相談件数22件)
- 3日(木) 登録民間支援機関およびマッチングコーディネーター登録および新NND B説明会 (福井商工会議所－松村部長ほか1名)
- 5日(土) ・ 広報月間無料相談所開設 (小浜商工会議所－相談件数3件)
・ 外国人のための無料相談会 (福井県国際交流会館－北川会員ほか1名)
・ 令和元年度安全安心まちづくりのつどい(福井県自治会館－岩崎副部長)
- 5日(土)～ 第33回「経評等(経審)」受付事務集中研修会(京都－増田部員)
- 6日(日) 福井県士業等団体友好協議会合同無料相談会(アオッサ6F－松宮部長ほか1名)
- 10日(木) ・ 三役会 (本会事務所－坪川会長ほか4名)
・ 福井県総務部長表敬訪問 (福井県庁－坪川会長ほか3名)
- 2日(月) 正・副会長会 (本会事務所－坪川会長ほか3名)
- 3日(火) ・ ふくい外国人相談センター開所式 (福井県国際交流会館－坪川会長)
・ 広報部編集会議 (放送会館3F N室－吉田部長ほか5名)
- 7日(土) 外国人のための無料相談会 (福井県国際交流会館－井関会員ほか1名)
- 12日(木) ・ 正・副会長会 (本会事務所－坪川会長ほか3名)
・ 第4回理事会・幹事会 (放送会館3F N室－坪川会長ほか17名)
- 14日(土) 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター福井県支部総会 (アオッサ6F－坪川会長)

- | | | | |
|-------------------|---|-------------------|---|
| 10日(木) | ・一日合同行政相談所（越前市－武生支部 若山大輔会員） | 10日(日) | 行政書士試験（福井大学－村上試験場責任者ほか18名） |
| 13日(日) | 岐阜会奥田順康氏黄綬褒章受章記念祝賀会（岐阜－坪川会長） | 12日(火) | 第一業務部農林業関係業務G勉強会（織協ビル8F803－宮原グループ長ほか8名） |
| 14日(月) | [政] 支部が推薦決定した福井市長選挙立候補者東村新一氏の事務所開きに坪川支部長ほか3名が参加し、推薦状を持参して激励 | 13日(水)～
14日(木) | 日行連理事会（日行連会館－坪川会長） |
| 15日(火) | 職務上請求書検認作業（本会事務所－木田部長ほか1名） | 14日(木) | ・申請取次行政書士管理委員会（放送会館3F N室－徳田委員長ほか3名）
・[政] 東村新一氏ビジョン発表会（福井フェニックスプラザ－松宮幹事長ほか2名） |
| 17日(木) | 一日合同行政相談所（敦賀市－敦賀支部 倉谷長武会員） | 15日(金) | 職務上請求書検認作業（本会事務所－村上副部長ほか1名） |
| 19日(土) | 東京会中西豊氏黄綬褒章受章祝賀会（東京－坪川会長） | 19日(火) | 総務部会（本会事務所－木田部長ほか6名） |
| 20日(日) | 特定行政書士法定研修考査（織協ビル8F803－受験者なし） | 20日(水) | ・県との意見交換会（放送会館3F N室－坪川会長ほか7名）
・越前市役所と打合せ（放送会館3F N室－坪川会長ほか3名） |
| 24日(木) | 一日合同行政相談所（福井市－福井支部 井関太蔵会員） | 26日(火) | 第5回理事会・幹事会（料理旅館平成－坪川会長ほか19名） |
| 25日(金) | 日行連と中地協各单位会との連絡会（福井パレスホテル－坪川会長ほか7名） | 30日(土) | [政] 衆議山本拓氏「新産業政策フォーラム2019福井セミナー」（サンドーム福井－松宮幹事長ほか1名） |
| 26日(土)～
27日(日) | 令和元年度調停スキルに関する研修（大阪－小川副委員長） | | |
| 27日(日) | 福井国際フェスティバル2019（福井県国際交流会館－小松部長ほか2名） | | |
| 28日(月) | 小浜市長表敬訪問（小浜市役所－坪川会長ほか4名） | | |
| 29日(火) | ・福井市長表敬訪問（福井市役所－坪川会長ほか3名）
・広報部編集会議（放送会館3F N室－吉田部長ほか5名）
・長期相続登記等未了土地解消作業の委託入札説明会（福井春山合同庁舎－青垣副部長） | | |
| 30日(水) | 一日合同行政相談所（坂井市－坂井支部 徳田和男会員） | | |
| 31日(木) | 行政書士試験実行委員会・事前説明会（放送会館3F Ob室－村上試験場責任者ほか15名） | | |

＝ 11月 ＝

- 2日(土)
- ・2019年度福井県総合防災訓練（勝山市－木田部長ほか4名）
 - ・外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－本多部員ほか1名）
- 7日(木)
- 県との意見交換会事前打合せ（本会事務所－坪川会長ほか7名）



◇ ◇ ◇ 封印管理委員会からのお知らせ ◇ ◇ ◇

**封印名簿登載希望の方は
令和2年1月24日(金) までに本会事務局までお申し込みください。**

※ 対象者は封印研修会審査合格者の方に限る。

※ 申し込みに係る申請書類については、「福井県行政書士会封印管理委員会運営細則 第4条」をご参照ください。



—— 会費の口座振替について (お願い) ——

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和2年度上期分（4月から9月まで）の会費を、きたる4月13日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本 会 会 費	36,000円
支 部 会 費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合 計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

**令和2年度 定時総会・定期大会開催のお知らせ**

日時：令和2年5月29日(金) 午後1時30分～
懇親会 午後5時30分～

場所：福井県県民ホール アオッサ8階
(福井市手寄1丁目4番1号)



総務部からのお知らせ

令和元年9月24日付け・福井行書総第131号により通知いたしました通り、令和2年1月1日より、会員の皆様への通知は原則メール配信及びホームページへの掲載のみとさせていただいており、また、FAXや郵便での通知は廃止となっております。

これまでFAXや郵便を利用されていた会員の方で、事務局へのメールアドレス登録がお済みでない方は、速やかに登録をお願い致します。

従来通り郵便での通知をご希望される場合は実費をご負担いただきます。

会員の皆様方には、ご理解ご協力をお願い致します。

編

集

後

記

東京オリンピックのマラソン、競歩の会場が東京から札幌に変更された。ドーハで開かれた女子マラソンで、暑さのため女子選手4割が棄権したため、猛暑の東京に懸念を示し涼しい札幌へ変更したものである。JOCのいきなりの決定で、都民の落胆と怒りはわかるが選手のためにはよかったと思う。

もう20年ぐらい前から夏が暑くなったと感じている。最近は35度以上でも特に珍しくはない。地球温暖化が一段と進んでいると肌で感じる。

台風15号が9月、関東に上陸し、千葉県を中心に記録的な風による大きな被害を受けた。電気、水、通信網の被害は大きく、特に停電が長く続いた。

台風19号が10月、伊豆半島から関東、東北

を縦断した。関東、長野、東北と広範囲に記録的な雨が降り大きな被害を受けた。その被害は甚大で、多くの命が失われ、多くの家屋が浸水被害を受けた。

地球温暖化の影響で台風は大型化し、これまで経験したことのない雨が降り、風がふく。想定外の状況が現れる。

人間は自然の前には無力である。防災には常日頃から備えなければならない。

4月30日、平成天皇が退位され、5月1日、皇太子が天皇に即位された。元号は平成から令和に改元された。

本号は、令和2年1月号、新年明けましておめでとうございます。本年も広報部へのご協力よろしくお願い致します。

広報部員 渡辺善幸

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号
福井放送会館3階 K室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社



このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士は、

頼れる街の法律家。

駿河 太郎

人生100年 あなたに寄り添う行政書士

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations
福井県行政書士会

後援：**総務省**
福井県



日本行政書士会連合会 公式キャラクター
はなまるくん

令和元年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日